

(令和 1 年 6 月)

学 科 予 定 表

函 館 自 動 車 学 校

1-(1段階) 2-(2段階)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30													
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	8:50 ~ 9:40	9:40 ~ 10:40	10:40 ~ 11:40	11:40 ~ 12:40	12:40 ~ 13:40	13:40 ~ 14:40	14:40 ~ 15:30	15:30 ~ 16:40	16:40 ~ 17:40	17:40 ~ 18:40	18:40 ~ 19:40		
1	8:50 ~ 9:40	本効			1-8	1-9	1-10	1-2	仮効				2-11	2-13	2-12	本効			1-6	1-7	1-8	1-9	仮効				2-5	2-6	2-7	本効			8:50 ~ 9:40		1									
2	9:50 ~ 10:40	1-7			2-8	本効	2-9	2-10	若年				1-3	1-4	仮効	1-5			2-15	2-14	2-16	本効	若年				仮効	1-10	1-2	1-3			9:50 ~ 10:40		2									
3	10:50 ~ 11:40	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1				1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1		1-1		1-1	1-1	1-1	1-1			10:50 ~ 11:40		3									
4	11:50 ~ 12:40	仮効			2-14	2-15	2-16	2-5	本効				1-8	1-9	1-10	仮効			2-8	2-9	2-10	2-11	本効				1-6	1-7	1-8	仮効			11:50 ~ 12:40		4									
5	13:40 ~ 14:30		休	休	2-9	2-10	若年	2-11				1-2	1-3	1-4				本効	2-16	2-15	2-5				休		1-10	1-2	1-9				13:40 ~ 14:30		5									
6	14:40 ~ 15:30		休	休																					休										14:40 ~ 15:30		6							
7	15:50 ~ 16:40	1-1			1-7	1-8	仮効	1-9	1-1				2-12	本効	2-13	1-1			1-5		1-6	1-7	1-1		休		本効	2-7	2-6	1-1			15:50 ~ 16:40		7									
8	16:50 ~ 17:40	1-8			2-5	2-6	2-7	本効	2-12				仮効	1-2	1-3	1-4			2-14		若年	2-15	2-16				1-5	1-6	仮効	1-7			16:50 ~ 17:40		8									
9	17:50 ~ 18:40				1-2	1-3	1-4	仮効					1-5	1-6	1-7						仮効	1-8						1-9	1-10					17:50 ~ 18:40		9								
10	18:50 ~ 19:40				本効	若年	2-8	2-9					2-10	2-11	若年						本効	2-12						若年	2-13					18:50 ~ 19:40		10								

- 普通科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10と仮効があります。
- ・ 仮効を合格しないと、修了検定は受験できません。(45点以上を2回以上)
 - ・ 修了検定合格後、第2段階の学科を受講することができます。
- ◎ 第2段階の学科には、2-1~2-16、と本効、と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
 - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
 - ・ 技能教習第2段階の8時限目までに、2-15・16を受講すること。
 - ・ (「15・自主経路、16・高速」は先行学科です。技能教習の前に受講すること。)
 - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
 - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。
 - ・ 2輪免許所有者は学科2-1(セット教習で受講)と2-16を受講すること。

- 二輪科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10があります。
- ・ 第1段階の技能、学科とも修了しなければ、第2段階の学科を受講できません。
- ◎ 第2段階の学科には2-1~2-16と本効と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
 - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
 - ・ 技能教習「高速」を受ける前に2-16を受講すること。
 - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
 - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。

※ 仮効、本効は2回以上受講すること。